

令和4年度島しょ地域における MICE 開催資金助成・MICE 開催支援プログラム事業募集要項

公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）では、東京の島しょ地域における MICE の誘致を促進し、産業の活性化に寄与することを目的として、東京の島しょ地域が開催候補地となっている MICE を対象に、開催経費の一部助成及び開催支援プログラムの提供を行っております。

記

1. 開催助成金額及び開催支援プログラム内容

助成金額は上限額 1,500 万円又は対象経費合計額の 10 分の 10 のいずれか低い金額、開催支援プログラムについては下表に掲載の内容が目安となります。

- | | | |
|-----|----------------|-------|
| (1) | 島しょ半日観光ツアー | 2 本程度 |
| (2) | 島しょ半日テクニカルツアー | |
| (3) | 日本文化体験プログラム | 2 本程度 |
| (4) | ホスピタリティーチームの派遣 | |
| (5) | 歓迎バナーの掲出 | |
| (6) | アトラクション | 2 本程度 |
| (7) | 都内関連企業紹介ブースの設置 | |
| (8) | その他必要と認められるもの | |

2. 助成事業

(1) 対象者

助成対象 MICE を誘致し、東京の島しょ地域の開催が決定した場合も引き続き当該 MICE を主催する日本国内の団体であり、かつ次の各条件を満たすものに限ります。

- ① 誘致・開催に必要な組織体制が整備されていること。
- ② 適法かつ有効な運営規約を有し、資金管理及び会計処理を適正に行うことができること。
- ③ MICE の誘致計画を有していること。
- ④ 主催する団体が、以下のいずれにも該当しないこと。
ア 暴力団（東京都暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
イ 法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴力団並びに暴排条例に規定する暴力団員及び暴力団関係者をいう。）に該当する者があるもの
- ⑤ 主催する団体が同一年度で本助成事業の交付が既に決定されていない、又は、その予定がないこと。

(2) 対象 MICE

原則として、令和4年8月1日から令和6年3月31日までの間に開催地が決定し、かつ次の要件すべてを満たすものに限ります。ただし、MICE のうち、企業の報奨・研修旅行（I:Incentive Travel）は対象外とします。

- ① 開催地が未決定であり、かつ東京の島しょ地域が開催候補地となっていること。
- ② MICE の規模が、参加者 50 名以上、1 泊以上、1 日あたり 4 時間以上のプログラムであること。
- ③ MICE の内容は次のいずれかに該当するものであること。
ア 東京の国際的プレゼンスの向上に寄与するもの。
イ 東京の産業・経済の振興に寄与するもの。
ウ 東京の学術・文化・国際交流の振興に寄与するもの。
エ その他、特に必要と認められるもの。

- ④ 国又は地方自治体が主催するものでないこと。
- ⑤ 政治又は宗教活動を目的とするものでないこと。
- ⑥ 公序良俗に反するものでないこと。
- ⑦ 島しょ地域で初開催のものであること。
- ⑧ 同一の内容で、国・都道府県・区市町村・東京都の政策連携団体・事業協力団体等から支援を受けた実績又は受ける予定がないこと。

(次頁に続く)

(3) 対象経費

対象となる経費は、次に掲げる経費に限ります。

対象経費	<p>(1) 会場借上費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者が当該 MICE のために主として使用する会場借上にかかる経費 ・主催者が当該 MICE のために設ける保育スペースに係る経費（保育士に係る経費含む） <p>(2) 機材費</p> <p>主催者が当該 MICE を開催するにあたり必要不可欠な機材に関する経費 通信ネットワーク、映像機材、音響機材、照明機材、同時通訳機材、表示板（サイン）類、ポスターボード、展示ブース及び関連経費、その他</p> <p>(3) MICE 開催運営に係る人件費</p> <p>設営・運営等スタッフ人件費（宿泊、交通費を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者、又は主催者が委託する MICE 運営会社等が島しょ外から派遣する事務局のスタッフ及び会場設営・運営等スタッフの設営日から撤去日までの人件費（MICE 実施に必要不可欠な人員のみとする） ・上記スタッフの渡航費、宿泊費、島内交通費（会場、宿泊先、及び空港・港間の移動交通費） <p>(4) 主催者が負担する以下の参加者の渡航費及び宿泊費（主催者がその一部を補助する場合においては、当該補助を含む。）</p> <p>M：主催企業の役員、従業員、外部講演者、司会者、企業顧客 等 C：国内・国際本部役員、外部講演者、座長、パネリスト、若手研究者 等 Ex：国内・国際本部役員、外部講演者、司会者、パネリスト、出展者、バイヤー、等 Ev：国内・国際本部役員、審査員、出場者 等</p> <p>(5) 主催者が負担する一般参加者、同伴者、一般来場者等の渡航費の半額</p> <p>但し、東京（羽田空港、調布飛行場、竹芝客船ターミナル）と島しょ地域間の渡航費のみとする。 ※（3）、（5）の航空券はエコノミークラス、大型客船は特2等以下の等級のみとする。</p> <p>(6) 悪天候などによる欠航に伴う追加の宿泊料及び代替手段としての交通費等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地への出発予定日又は現地からの帰着予定日において利用予定の交通手段が欠航となった場合の延泊料（原則、最大1泊分まで） ・上記代替手段の交通費 <p>※（6）は（3）、（4）、（5）の対象者のみ。 ※（6）の費用が追加で発生する場合、第7条で決定した開催助成金の交付上限額を超えて助成対象とする。ただし、その場合も1,500万円を上限とする。</p> <p>(7) 島内における輸送費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者又は主催者が委託する MICE 運営会社等が手配する MICE 開催期間中に（4）及び（5）の参加者のために手配する会場間、会場と宿泊先間、会場・宿泊先と空港・港間の輸送費 <p>※対象経費は天災事変等により発生した、キャンセルチャージも含む。</p>
対象外経費	<p>(1) 消費税及びその他租税公課</p> <p>(2) 前述対象経費の内、事業の実施規模に比べ過度な経費</p> <p>(3) 上記に記載以外の人件費</p> <p>(4) 主催者の責により MICE が開催されなかった場合に要する経費</p> <p>(5) 事業目的に照らして直接関係しない経費</p> <p>(6) 補助金の交付対象として不適当と認められる経費（料飲費等）</p>

3. 申請方法

(1) 提出書類

1	島しょ地域における MICE 開催助成金交付申請書（第 1 号様式） 及び島しょ地域における MICE 開催支援プログラム利用申請書（第 1 号様式） ※うち希望する申請書をご提出ください。
2	開催計画書
3	申請団体定款、運営規約又は類似書類
4	申請団体役員名簿
5	その他理事長が必要と認める書類

(2) 提出先等

上記書類各 1 部を下記までに郵送（書留）又は持参により提出してください。

〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 6 階
公益財団法人東京観光財団 コンベンション事業部
島しょ MICE 担当 電話 03-5579-2684 FAX 03-5579-2685

(3) 受付期間

令和 4 年 4 月 28 日から令和 4 年 7 月 15 日まで

※受付時間は、土曜、日曜、祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時 45 分までです。

※当該年度の交付申請可能枠がなくなった場合には、募集及び審査会の実施を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

※原則、助成対象 MICE 開催の 3 か月前までに申請ください。

※令和 4 年 7 月 19 日以降、令和 5 年 2 月 28 日までの提出分については、交付申請可能枠に残りがある場合、随時、審査いたします。

4. 審査・選考・登録

(1) 審査

審査会を開催し、助成対象としての適格性や事業内容、金額等を審査します。なお、審査会は非公開で行います。

(2) 選考結果の通知

審査会による審査結果を踏まえ、財団が助成金額及び提供上限等を決定します。選考結果は、申請書受領から 2 ヶ月を目途に、交付又は支援の可否にかかわらず文書で通知いたします。

5. 広報媒体への表示等

MICE に関連する広報媒体に、開催助成を受けている旨、表示してください。

【対象及び表示内容】

対象広報媒体	当日プログラム、ホームページ
表示方法	日本語： 特別協力 公益財団法人東京観光財団 英語： Supported by Tokyo Convention & Visitors Bureau

*表示方法に関して特別協力以外の表示が必要な場合は、その旨ご連絡ください。

助成対象 MICE 開催時の写真の提供又は財団による写真撮影・取材等にご協力をお願いいたします。当該写真・成果物等は、東京都や財団が広報等に活用いたします。

6. 交付決定以降、お支払までの流れ

助・・・島しょ地域における MICE 開催資金助成事業様式

支・・・島しょ地域における MICE 開催支援プログラム様式

